

# 宣言

労働運動は労働者の人格的自尊心に訴えを發し、全なる生産権の獲得を先端とし、進む。労働者は猛烈なる情熱を有す。個々の労働問題の正しさを効く者あらんか。労働者階級は一團となり是を粉粹せざるべからず。今回、同志日本交渉労働組合の政行したる結果は、盡く吾人の同感是とする處にして、而も事実の故意に追及せられ、有産階級の批判の類下するに至り。では吾人は断乎として明白に是に反抗の意を表せざる能はず。

今日の労働争議の起因と概要と於て其の非は悉く東京市電業局に在り。

彼等は日本において都市社会生産の地位に在るに係らず、徒然に

員に向つて眞に過激なる超人的労働を要求す。而して電車從業員が無理なる

に舊式原始的の施設に終り、低廉の賃金と過長の時間の電車從業員

人格的自覺を以て日本交渉労働組合を設立するや、彼等は言ふと左にし、而

して忿怒なる一資本家の態度に異ならず。而して市電局は去る二月の罷業、以後

電車運転を悉く拒絶したるのみならず、或は時間制の改善と稱して却て是

を改め、或は原始的な其制を改めて一時も解塗徐々に陳述不公の方、

法を以て從業員の團結を破壊せんとする。斯くの如きは既に首都の公法機關

を管理する者の態度に非ざなり。

じで市民を敵とするに非ざることを確信す。かの闘業に先づて公業したる宣

吾人は有産階級的報道機關の非難するが如く日本交渉労働組合の同志が開

言の如き之を全體として見る時は何等不當の内容を有するものにあらず。吾

人は市民諸君が冷靜なる抑制的態度を以て、余の内容を行方に研ぎせらん

ことを希望す。之と同時に公法機関なるが故に一切の労働條件改善運動を、